

「やまぐち産業維新展 2019」 展示会 出展募集要領

やまぐち産業維新展実行委員会（以下「主催者」という。）では、県内企業等の優れた製品・技術等の利用促進及び県内企業の魅力を発信するために開催される「やまぐち産業維新展」展示会に、自社製品等をPRする企業等を募集します。

「やまぐち産業維新展 2019」展示会 開催概要

◆開催目的

県内企業等の製品・技術等を一堂に集め、県民（小・中・高校生や保護者）に対し、企業の魅力情報を幅広く発信し、県内企業等への理解を深めるとともに、企業間の情報交換を図る。

◆開催日時

令和元年 10 月 26 日（土） 10 時～16 時
（搬入：10 月 25 日（金）～）

※土曜日の 1 日開催

◆開催場所

キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター（周南市大字徳山 427 番地）

◆主 催

やまぐち産業維新展実行委員会

◆展示内容

- 企業等展示（県内企業等の開発製品・サービス・技術の展示、技能・技術体験コーナーや製作実演など）
- 大学等教育・研究機関、行政・支援機関等による展示 など

◆展示規模

100 小間（予定）

1 募集小間数

100 小間

（応募者多数の場合は、出展できない場合がありますので、予め御了承ください。）

2 出展要件

- (1) 展示会開催目的に沿った製品・技術・サービス等を提供できる企業、団体等であること。
- (2) やまぐち産業維新展実行委員会構成団体からの推薦があること。
- (3) 県内企業であること。

3 出展料

(1) 1小間当たり 10,000円(消費税込)

(2) 出展料に含まれるもの

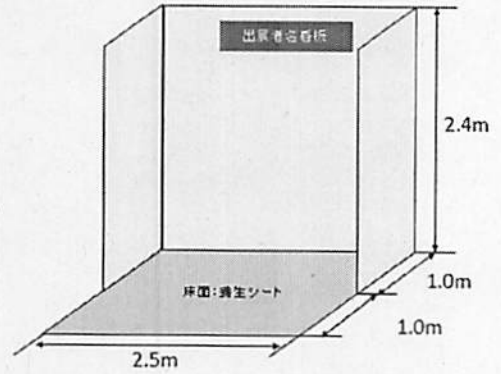
① ブース使用料

【1小間の規格】

間口 2.5m × 奥行 2.0m × 高さ 2.4m

※小間の仕切りとして背面・側面にシステムパネルを設置

※側面パネルの奥行は 1.0m



② 長机 (横 1.8m × 縦 0.6m × 高さ 0.7m ・ 白布付き)

1台 (1小間当たり)

③ 折りたたみ椅子 2脚 (1小間当たり)

④ 出展者名看板 1枚 (1申込者当たり)

⑤ 電源コンセント、パネル展示用S字フック・チェーン (希望者のみ)

⑥ ガイドブックにおける出展製品・サービスの紹介

※出展ブースイメージ

【特記事項】

○照明器具、パソコン等通常の電気設備の使用に伴う費用は、原則として主催者が負担しますが、大規模な電気需要を伴う設備等を設置する場合は、その電気使用料金等の負担額について主催者と出展者において別途協議することとなります。

○上記以外の出展に係る経費(装飾費、搬出入費、旅費等)は、出展者の負担となります。

○「出展者名看板」については、複数小間を申込み場合でも1申込者当たり1枚となります。

○一部仕様の見直しをする可能性があります。

(3) 出展料の支払い

① 出展料については、6月上旬頃に送付する「出展決定通知書」に、請求書を同封しますので、支払期限までにお支払いください。なお、期限までにお支払いいただけない場合は、出展を取り消す場合があります。

② 出展料については、出展を取りやめた場合でも、返却いたしませんので御了承願います。

③ 出展料の支払いに係る振込手数料については、出展者の負担でお願いします。

4 製品等の展示・紹介等について

(1) ブース内では、製品等の展示、情報発信、一般県民向けの体験コーナーや製作実演等を行うことができます。

※土曜日開催であるため、多くの一般県民の来場が見込まれることから、エンドユーザーである一般県民・消費者に自社の製品・商品を紹介することができます。

(2) (1)に付随するものとして、販売を行うことができます。

但し、食品に関しては、「6 食品の取扱いについて」をご参照ください。

※会場使用条件や、展示会場に適用される法令等の制約により、ご希望に添えない場合があります。

5 展示会の中止・中断

天災その他の不可抗力により、本イベントが開催不能又は継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金がある場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止、中断によって生じた一切の損害について、責任を負わないものとします。

6 食品の取扱いについて

- (1) 調理を行ったものの販売、酒類の販売については、必要な手続きを行う。(臨時食品営業届出等)
- (2) 適宜、保健所での食品衛生的な取り扱い等の説明を受けるなど、衛生管理を徹底してください。
- (3) 試飲食はできますが、以下の注意点を御守りください。
 - ・マスク、手袋、アルコール消毒などを準備し、器具・容器について使い捨てのものを使用するなど、常に清潔に保つようお願いします。
 - ・食品は、直射日光を避け、適切な温度で管理するなど、衛生管理に十分注意してください。

※上記の他、「食品衛生法の規定に基づく公衆衛生上必要な基準を定める条例」の規定をご参照ください。

- (4) その他、会場使用条件や、展示会場に適用される法令等の制約により、ご希望に添えない場合があります。

7 その他の留意事項

(1) イベントの開催内容

今回のイベントは、土曜日の1日開催で、一般県民向けの情報発信を重視した内容となります。

(2) 出展物の保護と管理

出展物等の保護、管理などは、各出展者の責任において行ってください。火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、主催者は、一切その責任を負いません。

(3) 会場内の行為の禁止

- ① 会場内で火気、ガス、煙の出る器具は使用できません。また、危険物の持ち込みもできません。水については、水量や養生等の条件付きで使用可能になる場合がありますので、御相談ください。
- ② その他、展示会運営に支障を来す行為を禁止します。

(4) 損害の賠償

会場内の施設又は第三者に損害を与えたときは、当該出展者において賠償の責任を負うものとします。

(5) 出展決定通知

6月上旬頃に出展者を決定し、「出展決定通知書」を各企業・団体に送付します。

(6) ブース配置の決定について

ブース配置については、出展者数、出展内容等を考慮の上、主催者が決定します。

(7) その他

本要領に定めるもののほか、出展に際しての留意事項など詳しくは、出展者説明会（9月中旬頃開催予定）にてお知らせします。

8 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を記入の上、下記へEメール又は郵送で申し込んでください。

【留意事項】

- ①出展申込書の内容は、ガイドブックにて行う出展者紹介の原稿として使用しますので、そのことを念頭に置いた文章としてください。
- ②ガイドブックの出展製品等紹介で使用する製品等の写真を1～2枚必ず一緒に御送付ください。
- ③出展申込の管理の関係上、できるだけEメールにてお申し込みください。（写真についても、できるだけEメールにて画像データ（JPEG）を御送付ください。）

9 申込期限

令和元年5月31日（金曜日）（必着）

10 申込み・お問い合わせ

（公財）やまぐち産業振興財団 事業支援部

〒753-0077 山口県山口市熊野町1-10 NPYビル10階

TEL：083-922-9926 FAX：083-921-2013 Email：jigyo@ymg-ssz.jp

【やまぐち産業維新展全体に関するお問い合わせ】

やまぐち産業維新展実行委員会事務局（山口県商工労働部商政課）

TEL：083-933-3110 FAX：083-933-3139 Email：a16100@pref.yamaguchi.lg.jp